

千曲市姨捨「棚田貸します制度」〈保全コース〉オーナー会員募集要項

令和8年度用

日本遺産に認定された姨捨の棚田(月の都)、棚田百選や国で初めて文化財指定を受けた、名勝「姨捨の棚田」の美しい景観を守るために、稲作の継続が不可欠であり、その趣旨にご賛同のうえ参加をお願いします。手作業できつい作業もありますが、稲作の体験を通じて、先人の苦労、生産の喜び、米一粒の大切さ、家族、オーナー同士、地域の方などとの交流を大切にする制度です。先人が残したすばらしい棚田の景観を将来に引き継いでいくため、多くの皆様の会員参加をお願いします。

イベント・作業へは自由参加で、収穫したお米20Kを送ります。農作業が初めての方も、地元農家で構成する「千曲市姨捨棚田名月会」の皆様が指導をします。

応募資格	①棚田の景観保全には稲作が必要であることを理解され、米作りをする意欲がある方。 ②生産の喜びを家族で共有して、絆作りをする意志のある方。 ③稲作作業を通じてオーナー皆様や地域の人達と交流を深めたい方。
契約期間 区画面積	1年コースのみとなります。保全コース会員個々の区画はありませんが、イベント毎参加申込人員に合わせて、保全コース専用の保全田を作ります。
会員参加 料金	一律 保全コース会員年間料金 1組 50,000円 参加者は1名以上でお願いします。
申込期間	令和7年12月15日(月)～令和8年2月27日(金)
応募方法	応募用紙に必要事項をご記入の上、郵送願います。※当日消印有効
会費 支払方法	郵送により会費請求書をお届けしますので、指定口座(会費請求書に記載)にお振込み下さい。手数料等につきましては、各自ご負担していただきますようご了承下さい。
その他	オーナー期間は、契約年間の稲作期間が原則になります。 土地の賃借権:制度は土地へ立ち入っての作業を許可するもので、土地の賃借権は発生しません。
申込 問合せ先	事務局 千曲市役所 経済部 農林課 〒387-8511 長野県千曲市杭瀬下二丁目1番地 TEL:026-273-1111 内線 3281 FAX:026-273-1921 担当 農村振興係 Eメール: nousin@city.chikuma.lg.jp

オーナー特典

・姨捨の棚田、保全田よりの収穫米(ハサ干しひかり)玄米20Kを、収穫作業終了後に郵送いたします。※天災等で不作の場合は別途協議をします。

オーナーとの申し合わせ

- ・自己の都合により途中解約されても年会費は払い戻しはいたしませんので、ご了承ください。
- ・農作業は日帰り作業としますが、宿泊を希望される方は宿を信州千曲観光局が紹介します。
(TEL026-261-0300)
- ・苗や肥料は管理者側で用意します。保全オーナーは田植え・稻刈り、はざ掛け作業に参加いただけます。体験コースと異なり、日常の作業は名月会が行ないますので、イベントのみで自由参加となります。
- ・減農薬栽培が原則ですが、病害虫の発生状況により必要に応じて農薬を散布する場合もあります。

作業内容とその日程(令和7年度)		※オーナー交流会、収穫祭、講習会をあわせて行ないます。		
作業名	現地説明会	田植え	畦畔草刈り・水田内除草	稻刈り・はざ掛け
実施時期 (参考)	4月19日	5月31日	希望参加	9月27日